

1 改定の背景

(1) 現行動計画策定後の動向

- 平成 26 年 11 月、ESD ユネスコ世界会議の愛知での開催と、グローバル・アクション・プログラム（GAP）の開始（GAP：持続可能な社会づくりに必要な力をあらゆる人が身につけられるよう、教育・学習のあらゆる段階・分野で取り組むことなどを旨とする）
- 平成 27 年 9 月、国連で持続可能な開発のための 2030 アジェンダ（持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals：SDGs）含む。）の採択（2030 年までにあらゆる人が持続可能な社会づくりに必要な力を身につけ、行動につなげることなどを旨とする）
- 平成 29 年 3 月、学習指導要領改訂（決まった答えのない課題に積極的に取り組み、試行錯誤しながら新しい価値を創造できるようにすることを目指し、「何を学ぶか」だけでなく、「どのように学ぶか」、「何ができるようになるか」（「何のために学び、（学ぶことで）どんな力が身につくのか」）の視点から改善

(2) 現行動計画の評価と課題（アンケート結果の分析）

現行動計画は、「環境面で持続可能な社会を支える人づくり」を目的に、①社会における環境学習の推進、②学校等における環境教育の推進、③連携・協働の強化を施策の 3 本柱として環境学習を推進

○ 評価と課題

環境学習等の一定の進展がみられるものの、利便性を犠牲にするような行動や自主的参加意欲を要する活動は実践率が低い → **学びが十分行動につながっていない**

2 改定の方向性

- 環境学習等を通して、学びを行動につなげる力を育むことが必要
- 環境学習等は、すべての人が参加し、あらゆる機会を通じて展開されることが重要

3 新行動計画の目標・対象・計画期間

目標：「環境首都あいち」を支える人づくり

対象：すべての県民

計画期間：平成 30（2018）年度～平成 42（2030）年度

（概ね 5 年毎を目途に、必要に応じて見直し）

4 改定のポイント（改定概要は裏面体系図（案）参照）

一人ひとりが学びを行動につなげるために、現行動計画から以下の点を変更

(1) 枠組

- 取組ごとに「育む力^{*1}」を段階的に示すことで、各取組のステップアップを促す
- 最も身近で毎日の行動の場である**家庭**^{*2}（裏面参照）を、主体として新たに位置づける

(2) 取組（何をやるか）

- 世代（ライフステージ）に応じた取組を拡充し、すべての人が環境学習に参加できる機会を確保する
- 多様な主体間に加え、**すべての世代の参加**を促すことで、連携・協働の活性化を図る

(3) 実施方法（どうやるか）

- 環境学習等を効果的に実施するための**工夫点**^{*3}を提示する

※1 「環境首都あいち」を支える人づくりで育む力

- ① 環境の素晴らしさや大切さを実感する力
私たちが環境の一部であり、私たちの生活が環境の恵みの上に成り立っていることを実感できる力
- ② 私たちの行動が環境に与える影響を理解する力
自然環境は失うと取り返しがつかなくなることや資源には限りがあることを理解し、私たちの行動が、地域や世界の環境に大きな影響を及ぼしており、同時に私たちの未来をより良くするためにも影響を及ぼし得ることを理解できる力
- ③ 環境問題の本質や解決策を発見する力
見かけや表面的な説明に迷わされず、客観的かつ公平な観点で多面的に考察して環境問題の本質や解決策を発見できる力
- ④ 環境を守る行動につなげる力
単なる知識の習得に終わらせず、学んだことを活かして必要なスキルを身につけ、日常生活での環境に配慮した行動につなげることでできる力
- ⑤ みんなと力を合わせて、未来を創り出す力
自分の知識やスキルを活かしながら、他者と力を合わせて、より良い未来を創り出すことのできる力

【参考】環境保全活動、環境保全の意欲の増進及び環境教育並びに協働取組の推進に関する基本的な方針（抜粋）
（平成 24 年 6 月 26 日閣議決定）

環境教育や環境保全活動等の推進に当たっては、（中略）幅広く多岐にわたる諸情勢を適切に勘案することが必要です。そして、多種の取組を一過性に終わらせるのではなく、それぞれの主体の意識を更に高めるとともに、個々の主体が取り組みやすくする仕組みづくりが求められています。

また、問題の本質や取組の方法を自ら考え、解決する能力を身につけ、自ら進んで環境問題に取り組む人材を育てていくことが不可欠です。すなわち、私たちの生活が環境の恵みの上に成り立っていることを実感し、私たちの活動に起因する環境負荷が、環境に大きな影響を及ぼしていることを理解し、問題の本質や取組の方法を自ら考え、解決する能力を身に付け、何よりも「行動」に結びつけていくための、環境教育・環境学習が必要です。

私たちは、環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律に基づき、持続可能な社会づくりに向けて、様々な主体の自発的な活動を支援し、その基盤となる環境教育等の推進に取り組みます。

政府としては、国民、事業者、民間団体、地方公共団体等様々な主体の自発性を尊重し、これらと協働しながら持続可能な社会づくりに共に取り組んでいきます。

※3 環境学習等を効果的に実施するための工夫点

- 毎日の生活を、実感を伴う生きた学びの場に
- 子どもからシニアまで共に学び合うことで、共に成長する
- 地域の課題を題材にした問題解決型の学びで、身近な行動のきっかけに
- 地域の資源を活かした体験型・参加型で興味や関心を刺激し、気づきや発見を引き出す
- 楽しい学びで、明るく前向きに未来を捉える
- 多様な主体の連携・協働で強みを活かし合い、相乗効果を生み出す

愛知県環境学習等行動計画概要 (改定案)

改定の背景

- 現行動計画策定後の動向**
- ESD ユネスコ世界会議開催とGAP開始 (H26.11)
 - 持続可能な開発のための2030 アジェンダ採択 (H27.9)
 - 学習指導要領改訂 (H29.3)

現計画の評価結果

環境学習等の取組に一定の進展がみられるが、利便性を犠牲にするような行動や自主的参加意欲を要する活動は実践率が低い

改定の方向性

あらゆる機会を通じた環境学習等を通して、学びを行動につなげる力を育むことが必要

主な改正点

- I. 枠組**
 - 取組ごとに「育む力^{※1}」を段階的に示すことで、各取組のステップアップを促す
 - 最も身近で毎日の行動の場である家庭を、主体として新たに位置づける
- II. 取組 (何をやるか)**
 - 世代 (ライフステージ) に応じた取組を拡充し、すべての人が環境学習に参加できる機会を確保する
 - 多様な主体間に加え、すべての世代の参加を促すことで、連携・協働の活性化を図る
- III. 実施方法 (どうやるか)**
 - 学びを行動へとつなげるため、環境学習等を効果的に実施するための工夫点^{※2}を提示する

＜各主体に期待される取組と、それらを通じて主に育む力 (現計画に基づく試算) ＞

	主体	期待される主な取組 <small>※「環境学習等」とは、環境学習・環境教育・環境保全活動とする</small>	主に育む力 (例)				
			ステップアップ				
			①	②	③	④	⑤
社会における環境学習の推進	事業者	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 取り扱う商品・サービスと環境との関わり、事業所と地域環境との関わりについての社員教育の実施 ➢ 環境マネジメントシステムの導入・実施 ➢ ライフサイクルの視点で環境に配慮した商品・サービスの提供 ➢ 商品・サービス提供を通じた顧客 (消費者・取引先) への環境負荷低減に関する普及啓発や、技術や知識等を生かした社会貢献 ➢ 経験や専門性等を活かした環境学習等の実施・支援 		○			
	地域団体・NPO	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 地域における環境保全活動の実施 ➢ 経験や専門性等を活かした環境学習等の実施 ➢ 多様な主体の連携・協働による環境学習等の支援 	○	○		○	○
	行政	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 世代に応じた環境学習や世代間・主体間をつなぐ環境学習等の充実 ➢ 環境マネジメントシステムの導入・実施 ➢ 所管する事業における環境負荷低減の取組 ➢ 施策・事業を通じた県民への環境負荷低減に関する普及啓発や、技術や知識等を生かした環境教育の実施 ➢ 環境、環境学習及び各主体の活動等に関する情報の提供 ➢ 県内環境学習施設の連携の充実 ➢ 環境学習等を行う市町村や各主体への支援 ➢ 環境学習指導者や各主体間の調整者の育成 	○	○	○	○	○
	※2 家庭における環境学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 各主体が実施している環境学習講座や環境保全活動への参加 ➢ 生活の中で、環境の素晴らしさや大切さを感じる機会を増やす ➢ 省エネ・省資源型の暮らしや、エコバル商品、地産地消などの商品の購入時に環境負荷を考慮するグリーン購入の実践 ➢ 家庭内で (または友人等と) の対話を通じた生活の見直し ➢ 消費者として事業者等への建設的な提案・地域での率先行動 	○	○			
	学校等における環境教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 発達段階に応じた環境教育の実施 ・実体験を伴う体験学習の実施 ・環境における安全・安心教育の充実 ・自分たちの生活と環境との関係についての探究的学習の実施 ➢ 環境教育に係る教員の研修 ・ファシリテーションやコーディネートについての研修の実施 ➢ ESD カレンダーの普及など ESD の取組の強化 	○	○	○		
連携・協働の推進		<ul style="list-style-type: none"> ➢ 主体間をつなぐ連携・協働の充実 「情報でつなぐ」: Web ページ「エコリンクあいち」、「環境教育 あいち協働授業づくり」等の充実 「人 でつなぐ」: コーディネーターによる各主体間の調整、協働授業づくりハンドブックの活用 「場 でつなぐ」: AEL ネットやエコアクション推進フェア等における交流の機会の確保 ➢ 世代間をつなぐ連携・協働の充実 家庭をはじめ、社会、学校等であらゆる世代を巻き込んだ学び合いを促す環境学習等の推進 					

新行動計画の目指すところ

「環境首都あいち」を支える人づくり

＜環境首都あいちでは＞
県民一人ひとりが環境に対する高い意識を持ち、それぞれの立場で主体的に行動するだけでなく、多様な主体間の連携・協働により環境保全を進めている

＜環境首都あいちの実現に向けて育む力＞

- ① 環境の素晴らしさや大切さを実感する力
- ② 私たちの行動が環境に与える影響を理解する力
- ③ 環境問題の本質や解決策を発見する力
- ④ 環境を守る行動につなげる力
- ⑤ みんなと力を合わせて未来を創り出す力

環境学習等を効果的に実施するための工夫点

- ◇ 毎日の生活を、実感を伴う生きた学びの場に
- ◇ 地域の課題を題材にした問題解決型の学びで、身近な行動のきっかけに
- ◇ 地域の資源を生かした体験型・参加型で興味や関心を刺激し、気づきや発見を引き出す
- ◇ 子どもからシニアまで共に学びあうことで、共に成長する
- ◇ 楽しい学びで、明るく前向きに未来を捉える
- ◇ 多様な主体の連携・協働で強みを活かし合い、相乗効果を生み出す